

ODAを活用した 中小企業等の海外展開支援

(外務省・JICAの支援メニュー)

平成26年4月

外務省 国際協力局
独立行政法人 国際協力機構(JICA)

目次

1. なぜODAで中小企業等支援か	3
2. ODAの対象・目的	4
3. ODAによる各種支援メニュー	5
4. 今後の事業の見通し	28

(参考資料)

参考1:平成24年度 外務省委託事業 採択結果一覧

参考2:平成25年度 外務省委託事業 採択結果一覧

参考3:平成24年度 民間提案型普及・実証事業 契約締結企業一覧

参考4:平成25年度 民間提案型普及・実証事業 契約締結企業一覧

参考5:中小企業連携促進調査 採択案件一覧

参考6:協力準備調査(BOPビジネス連携促進) 採択案件一覧

1. なぜODAで中小企業支援か

- ✓ 経済のグローバル化と国内の厳しい経済状況から、
企業の生き残りには新興国や途上国の成長を
取り込むことが必要
- ✓ 中小企業をはじめ日本企業の優れた技術や製品を
途上国の開発に活用することで、途上国の開発と日本
経済の活性化を両立
- ✓ 地方の重視・地域の再生を通じた経済成長、
中小企業対策による地域活性化は、
政府の重要施策の一つ(→日本再興戦略等)

2. ODAの対象・目的

①相手はODA対象国(途上国, 含, 新興国)

②途上国の開発に資する目的

③カウンターパートは政府・政府機関等

3. ODAによる各種支援メニュー

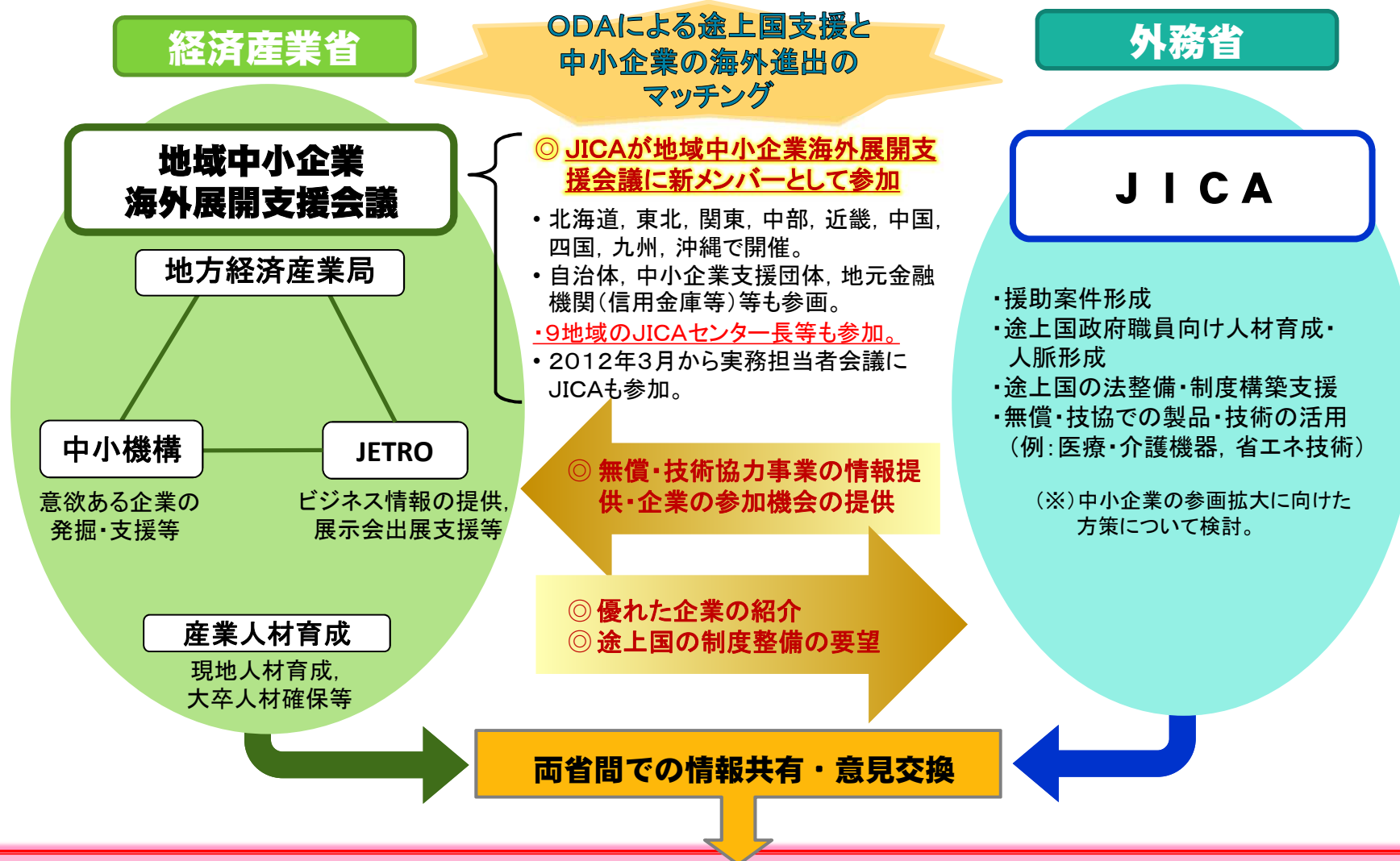
外務省・JICAの支援メニューの全体像

経済産業省・中小企業庁・関連機関(JETRO, 中小企業基盤整備機構含む)と連携の下, 以下を実施。

- (1) ODAによる途上国支援と中小企業等の海外展開のマッチングのための事業 (ニーズ調査, 案件化調査, 普及・実証事業)
- (2) 無償資金協力 (中小企業と連携したプロジェクト型無償資金協力及びノン・プロジェクト型無償資金協力)
- (3) 技術協力 (研修員受入, 専門家派遣)
- (4) 民間連携ボランティア
- (5) 中小企業連携促進基礎調査
- (6) 民間技術普及促進事業
- (7) 協力準備調査 (BOPビジネス連携促進)
- (8) 草の根技術協力事業
- (9) 途上国の現地情報, グローバル人材情報の提供

経済産業省・JETRO等との連携

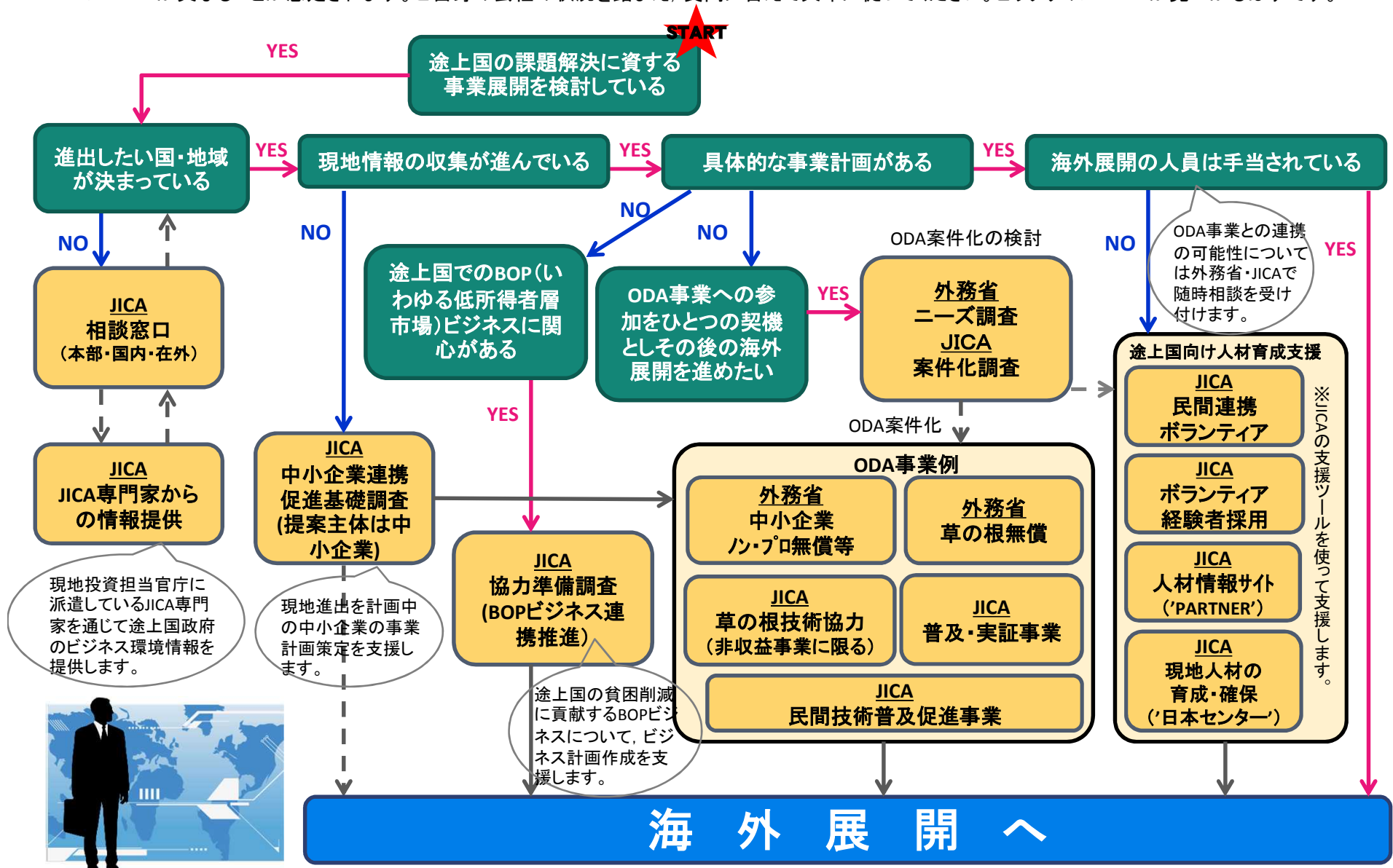
我が国中小・中堅企業のネットワークや知見を、JICAが有する途上国への支援ツールと組み合わせ、中小企業等の海外進出意欲の向上や海外ビジネス拡大を促進。**2012年3月から地域中小企業海外展開支援会議にJICAも参加。**



中小企業等と途上国関係者の人脈形成, 中小企業等の技術・製品の途上国での活用を通じた販路拡大

中小企業の検討状況に応じた、支援メニュー特定のためのフローチャート※

外務省・JICAでは、ODAを活用した中小企業の皆様の海外展開事業の支援策を幅広くご用意しておりますが、ご検討の段階によってご利用いただけるメニューが異なることが想定されます。ご自身の会社の状況を踏まえ、質問に答えて矢印に従ってください。ピッタリのメニューが見つかるはずですよ。



※外務省、JICA以外にも、日本貿易振興機構(ジェトロ)、中小企業基盤整備機構(中小機構)、日本政策金融公庫、商工会議所、商工会等の機関が、中小企業の海外展開支援に係る各種サービスを提供しています。

(1) ODAによる途上国支援と中小企業等の海外展開のマッチングのための事業 (外務省委託費事業, JICA民間提案型普及・実証事業)

H25 年度	平成25年度外務省委託費事業 (予算20億円)		平成25年度JICA運営費交付金事業 (予算20億円)
	ニーズ調査	案件化調査	民間提案型 普及・実証事業
概要	中小企業等の製品・技術等の開発援助案件化を念頭に置いたニーズ調査	中小企業等からの提案に基づく、ODA事業への展開のための案件化調査	中小企業等からの提案に基づく、製品・技術等の途上国政府関係機関における普及・展開事業
実施日程	25年4月30日 公示済み(外務省HP参照) 5月27～31日 業務説明会 (※全国10都市で実施) 6月21日 応募締切(※応募書類簡素化) 8月8日 仮採択通知 9月～ 事業実施 翌年3月 報告書提出		25年5月10日 公示済み (JICAのHP参照) 5月27～31日 業務説明会(※同左) 6月7日 関心表明締切 6月24日 応募締切 7月31日 仮採択通知 10月～ 事業実施
公募対象	開発コンサルタントや商社等からの提案が基本	中小企業とコンサルタント等による共同提案が基本	中小企業等 (コンサルタント等と組むことも可)
採択件数	2件(応募11件)	49件(応募234件)	20件(応募116件)
単価	上限5千万円	上限3千万円, または5千万円	1億円程度
負担経費	<ul style="list-style-type: none"> 人件費 (※格付単価方式による積算) 旅費 等 	<ul style="list-style-type: none"> 人件費 (※格付単価方式による積算) 旅費 運搬費 製品紹介や試用・実証等に要する経費 等 	<ul style="list-style-type: none"> 人件費(コンサルタント経費) 旅費 運搬費 製品紹介や試用・実証等に要する経費 設備・資機材購入費等

競争率4.8倍

競争率5.8倍

**H26
年度**

平成26年度外務省事業
(予算2億円)

平成25年度補正・平成26年度JICA運営費交付金事業(予算67億円)

ニーズ調査

案件化調査

普及・実証事業

<p>概要</p>	<p>中小企業等の製品・技術等の開発援助 案件化を念頭に置いたニーズ調査 (26年度は国別調査とする)</p>	<p>中小企業からの提案に基づき、 製品・技術を途上国の開発へ 活用する可能性を検討するための調査</p>	<p>中小企業からの提案に基づき、 製品・技術に関する途上国の開発への 現地適合性を高めるための実証活動を通じ、 その普及方法を検討する事業</p>
<p>実施日程 (予定)</p>	<p>26年3月 公示(外務省HP) 4月 業務説明会 4月末 応募締切 6月 仮採択通知 (契約締結後調査開始) 27年3月 報告書提出</p>	<p>【1回目】 26年 5月 公示(JICAのHP) 5月 業務説明会 6月 関心表明締切 6月 応募締切 8月 仮採択通知 (契約締結後調査開始) 【2回目】 26年11月 公示(JICAのHP) 11月 業務説明会 12月 関心表明締切 12月 応募締切 27年 2月 仮採択通知 (契約締結後調査開始)</p>	<p>【平成25年度補正】 26年3月24日 公示(JICAのHP) 4月上旬 業務説明会(全国11カ所) 4月23日 関心表明締切 5月7日 応募締切 6月末 仮採択通知 (先方政府機関の了承取得、 契約締結後事業開始) 【1回目】 26年 9月 公示(JICAのHP) 9月 業務説明会 10月 関心表明締切 10月 応募締切 12月 仮採択通知 (先方政府機関の了承取得、 契約締結後事業開始)</p>
<p>公募対象</p>	<p>開発コンサルタント等 からの提案が基本</p>	<p>中小企業等(コンサルタント等と組むことも可)</p>	
<p>採択件数</p>	<p>4件程度</p>	<p>47件程度</p>	<p>44件程度 (内、平成25年度補正22件を予定)</p>
<p>上限金額 (税込)</p>	<p>5,000万円</p>	<p>3,000万円(機材(同時携行できる小型の機材 を除く)の輸送が必要な場合は、5,000万円)</p>	<p>1億円</p>
<p>協力期間</p>	<p>年度内</p>	<p>数ヶ月～1年程度</p>	<p>1～3年程度</p>
<p>負担経費</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費 ・旅費 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費(外部人材活用費のみ) ・旅費 ・輸送費 ・製品紹介や試用等に要する経費等 	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費(外部人材活用費のみ) ・旅費 ・輸送費 ・製品の普及・実証等に要する経費 ・設備・資機材購入費等

普及・実証事業

(ODA案件として製品・技術を開発途上国で実証・普及したい方へ)

概要

●平成24年度外務省予算「政府開発援助海外経済協力事業委託費」で実施された調査事業を通じ、我が国中小企業の製品・技術等が、途上国の開発問題の解決に有効に活用できるポテンシャルを有していることが確認されましたが、途上国でこれらの製品・技術を実際に普及させるためには、その国で幅広く試用・実証を行い、その導入に向けた事業実施計画や事業実施方法の検討が必要であることが確認されました。



●このような背景から、今般、資機材の購入や年度を跨ぐ調査期間の設定を可能とした、一定規模の資機材調達・据付や継続的な現地活動等を主な内容とする「普及・実証事業」を行なうこととなりました。



事業目的	我が国中小企業の製品・技術が途上国の開発に有効であることを実証するとともに、その現地適合性を高め普及を図ることを目的としています。また、より多くの途上国政府の事業やODA事業にその技術・製品が活用され、あるいは市場を通じその技術・製品が広がることで、中小企業の海外事業展開が促進されることが期待されています。
公募対象	中小企業等 (コンサルタントと組むことも可)
採択件数	20件前後
単価	1億円程度
協力期間	1～3年
負担経費	・機材購入・輸送費 ・据付・実証活動費 ・旅費 ・国内研修費 ・管理費 ・外部人材活用費 等

ODA事業に有益と考えられる製品分野の例

分野	具体例
環境・エネルギー・ 廃棄物処理	再生可能エネルギー発電, バイオトイレ, 雨量監視システム 等
水の浄化・水処理	水質測定機材, 浄水器 等
職業訓練・産業育成	研削盤, 工作用機器, 検査・測定機器 等
福祉	車いす, リハビリ用品, 介護機材, 点字プリンター 等
農業	灌漑ポンプ, 収穫・加工用機械 等
医療保健	X線診断装置, 分娩監視装置, 歯科機器 等
教育	理科教材, 理科実験器具 等
防災・災害対策等	仮設用照明器具, 災害救助用機材 等

平成25年度 委託費事業採択状況(ニーズ調査, 案件化調査)

【全体像】

- **ニーズ調査2件, 案件化調査49件**(*3千万円36件, 5千万円13件)を採択。
- 本事業の周知が進み, 24年度に比較し, **応募件数は1.6倍増, 競争倍率も3.4倍から4.8倍に上昇。**
- 応募案件の質の向上も見られ, 案件化調査では, 合格基準点を越えたものの予算の都合で採択に至らなかった案件が38件存在。

【対象分野】複数の対象分野で24年度に比較し応募件数の大幅増が見られたが, **環境や水関連など特定の対象分野への集中**が見られる傾向が継続。

【対象地域】**アジア地域への集中**が見られる傾向が継続(**全体の約8割**)。ミャンマー(案件化調査)は応募件数が24年度の10件から25年度は22件へ, 採択件数も24年度の1件から25年度は5件へ増。

【採択された企業の特徴】

- **関東, 関西が全体の6割超**を占める状況が継続。一方でそれ以外の地域の応募件数も増加し, 24年度に採択がなかった北海道や四国からも採択。
- 企業規模(資本金/従業員数)にかかわらず採択されている。製造業が全体の約6割を占め, この傾向は24年度に比べ倍近く増。

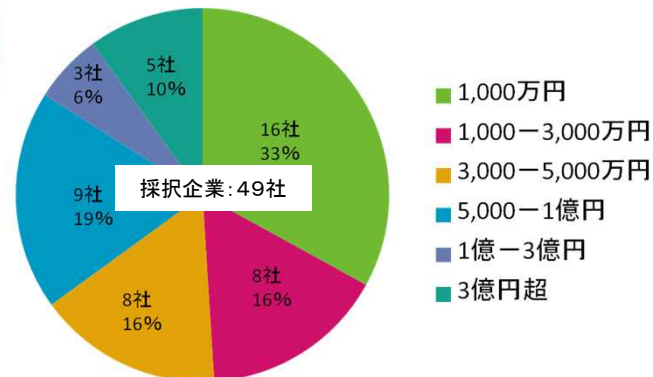
(参考)**25年度民間提案型普及・実証事業**(JICA交付金事業)は, 116件の応募があり, 20件を仮採択(競争率: 5.8倍)

平成25年度 外務省委託費事業(案件化調査) 採択企業の状況

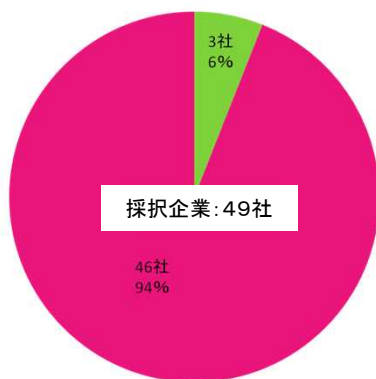
○企業の規模にかかわらず採択されている

採択企業の約半数が
資本金3千万円以下

資本金規模による分布



海外拠点の有無



○海外拠点の無い企業が多く採択されている

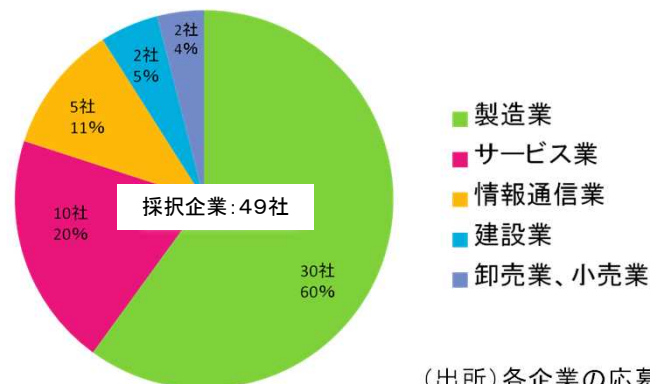
■有
■無

採択企業の94%が
海外拠点を有していない
(昨年度79%より上昇)

○製造業が全体の60%を占めた

24年度は製造業36%, 卸売業・小売業24%
など, より幅広い業種から採択されていたが,
25年度は製造業からの採択が増加した。

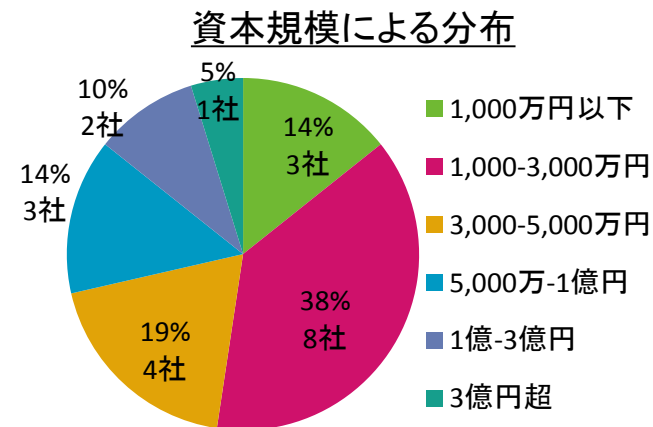
業種による分布



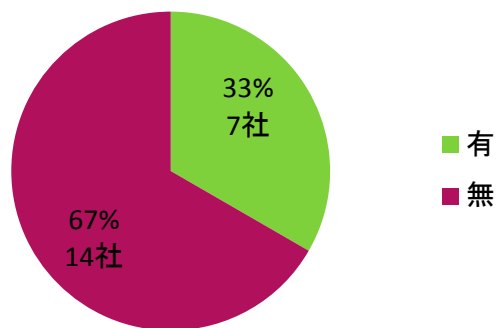
平成25年度 民間提案型普及・実証事業 採択企業の状況

○企業の規模にかかわらず採択されている

採択企業の半分以上が
資本金3千万円以下。



採択企業の海外拠点の有無

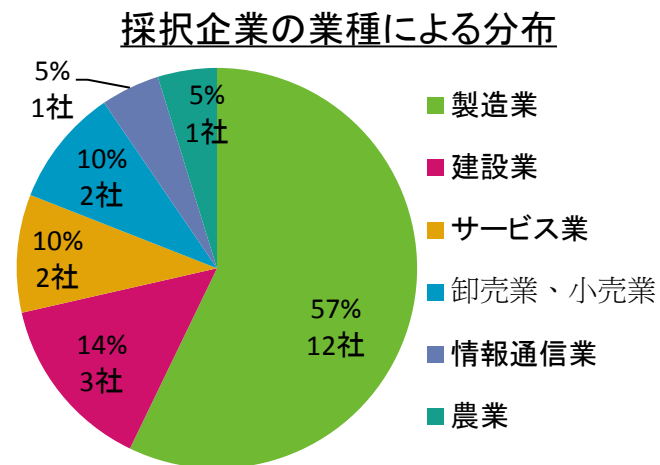


○海外拠点の有無にかかわらず採択されている

採択企業の67%が
海外拠点を有していない。

○幅広い業種から採択されている

採択企業の半数以上が製造業で占められて
いるが、建設業、サービス業、卸売業・小売
業、情報通信業、農業等の幅広い分野からも
採択されている。



採択に繋がる7つのポイント

外務省委託費事業(ニーズ調査/案件化調査)及び
JICA民間提案型普及・実証事業におけるポイント

1. 製品・技術による開発課題解決への貢献度

対象国の開発課題の現状が十分に分析されており、提案する製品・技術がその課題の具体的解決に役立つ提案である。

2. 開発課題解決への道筋に関する分析度

対象国で起きている問題を解決するために、企業の製品・技術の活用方法を道筋を立てており、かつ、多面的に検討している。

3. 事業・調査計画及び実施体制等の妥当性

提案企業の事業や調査目的を達成するために必要な業務内容、実施方法、工程計画、要員計画が具体的に計画されている。

4. ODA案件化, ビジネス展開に対する仮説熟度

ODA案件化: ODA案件として適切な内容が具体的に計画されている。
ビジネス展開: ターゲット, プランが明確かつ具体的である。

5. 他のODA案件との相乗効果期待度

対象国に対する「日本の援助方針」において重要とされている分野や開発課題と、今回提案している内容が合致している。他のODA事業との連携や相乗効果を検討している。

6. 地域経済への貢献度

地方自治体，商工会議所，日本政府が認定した総合特区，大学，企業との連携等，我が国地域経済への貢献が期待できる。

7. 先方政府との相思相愛度

製品・技術が対象国で必要とされている，または必要性が認識されている。

その他のポイント

●対象国の選定は適正か

希望する国で，我が国の協力がどんな分野に力を入れているかを知る。

●積算はしっかりしているか

現地調査，国内作業，人件費，管理費を上限の中で，バランスよくしっかり計算する。

(2) 無償資金協力

(中小企業と連携したプロジェクト型無償資金協力及びノン・プロジェクト型無償資金協力)

中小企業と連携したプロジェクト型の無償資金協力

- 中小企業を含む我が国企業の優れた技術を活用し、
グリーン成長分野での環境・気候変動対策支援無償を推進
 - ・小水力利用による地方電化計画
- 開発効果を高めるとともに、中小企業を含む我が国企業の海外における知名度向上や活動環境の整備等に貢献するため、草の根・人間の安全保障無償資金協力を積極的に活用
 - ・開発途上国の地方公共団体、教育・医療機関、国際及びローカルNGO等が供与対象
 - ・途上国で展開する我が国企業が、ローカルNGOと協力してCSR活動を行う際などに有効(官民連携枠を設けて受付け)
 - ・原則1,000万円以下の小規模案件、在外公館が申請を受付け



中小企業と連携したノンプロジェクト型の無償資金協力

- 途上国の要望を踏まえ、我が国中小企業の製品を途上国に供与
具体的には:
 - ・国内中小企業の製品の中から、被援助国の経済社会に資する
供与対象として適当な調達品目のリストを作成
 - ・職業訓練や医療等のテーマごとにパッケージとして調達品目リストを被援助国に提示
 - ・被援助国側の要請内容に基づき、中小企業が生産している品目を供与
 - ・資機材の調達は調達代理機関が競争入札にて行う



左: モンゴルに供与した中小企業製
高圧滅菌器
右: モロッコに供与した中小企業製
車椅子

(3) 技術協力

技術協力

- 研修員受入: 途上国の政府関係者等を招き, 中小企業等が参加する本邦での技術研修等を実施。
- 専門家派遣: 中小企業等の人材を専門家として途上国に派遣。



途上国政府関係者との
人脈作りや
途上国で活躍できる
人材の育成を支援



技術協力の例

- 日本における人工透析技術セミナー(研修員受入)

保健医療レベルの向上やそのための人材育成(特に人工透析技術による血液・血管医療分野)を国家開発計画の優先課題として掲げている開発途上国に対し, 東九州メディカルバレー構想特区(大分県, 宮崎県)で進められている産学官連携による血液・血管医療を中心とした医療技術の動向や人材育成等の取組を紹介。自国に適用可能な政策・制度, 技術, 製品の検討に役立てる。

- ・日程: 2013年5月26日～6月1日
- ・参加者: インド, インドネシア, マレーシア, ミャンマー, フィリピン, 南アフリカ, タイ, ベトナムの8ヶ国17名 (保健省, 病院, 大学の幹部職員等)
- ・研修地: 大分県, 宮崎県(大分大学, 宮崎大学, 松山医院大分腎臓内科, 川澄化学工業等)

なお, タイ, インド, 南アフリカといった透析医療のニーズがある対象国において, 東九州メディカルバレーの中小企業が有する透析医療技術についてのニーズ調査が, 平成24年度の中小企業支援委託事業で採択されている。

(4) 民間連携ボランティア

グローバルな社員を育成し、途上国のネットワークを構築するために...

平成24年度から新たにスタートした、企業の社員を青年海外協力隊やシニア海外ボランティアとして途上国に派遣する制度。途上国でのボランティア経験を通じ、グローバル社会で活躍できる人材育成とともに現地ネットワークの構築を支援。派遣国や職種、派遣期間を企業のニーズを踏まえて調整することができる。

対象国

- 全世界の開発途上国 約80カ国

対象分野

- マーケティング, システムエンジニア, 観光開発, 環境, 工業, 医療, 教育分野など120種類以上

対象者

- 青年海外協力隊(20歳~39歳), シニア海外ボランティア(40歳~69歳)

派遣期間

- 原則1~2年(3ヶ月以上の短期も可)(派遣前訓練を実施。訓練期間は派遣期間に応じて異なる。)

選考

- JICAが書類選考, 面接, 語学力審査を実施

派遣前訓練

(1年以上の長期派遣の場合。1年未満の短期派遣の場合は, 2~7日間の派遣前研修。)

- 70日間の合宿形式(JICA訓練施設)(シニア海外ボランティアについては35日間)
- 現地語学を中心に異文化理解, 活動手法, 安全管理, 健康管理の知識を習得
- 英・仏・西語, タイ語, ベトナム語, クメール語, インドネシア語など22カ国語

人件費補填制度

(中小企業対象)

- 訓練・研修期間(1年以上の長期派遣の場合)及び派遣期間, 給与・賞与の80%を補填

中小企業の
要望に応じ
カスタマイズ

(5) 中小企業連携促進基礎調査

(開発途上国の開発のため、事業計画を作成したい方へ)

※平成24年度は(中小企業連携促進調査(F/S支援)として実施)

我が国中小企業の優れた技術力を途上国の経済開発や貧困削減に活用するなどの、ODAとの連携を想定した中小企業の事業展開のための基礎情報収集等を支援します。

目的	中小企業が有する優れた技術力及び事業アイデアを途上国の経済社会開発に活用するため、開発途上地域の開発に資する中小企業の海外事業計画立案を支援し、ODA事業への展開を検討する。
対象国	原則として、JICA事務所所在国
対象者	本邦中小企業とコンサルタント企業との共同企業体を基本とする。
費用負担	1件1千万円を上限
対象分野	開発途上国の社会経済開発に裨益効果のある分野 保健・衛生・医療、運輸交通(道路・橋梁・港湾・空港等)、水資源・防災、上下水道、教育・訓練、エネルギー、農林水産、環境、金融サービス等
進出ステージ	途上国への直接進出形態に限る(貿易取引や委託生産・販売のみの形態は対象外)
主たる応募要件	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 途上国への直接進出を目指す中小企業であること。 ▶ 進出先の地域・国や事業構想に関する予備的な検討を了していること。 ▶ コンサルタントとチームを組んで応募すること。
調査期間	最大1年間
採択件数	年20件程度(平成26年度)

次回公示予定
平成26年7月頃

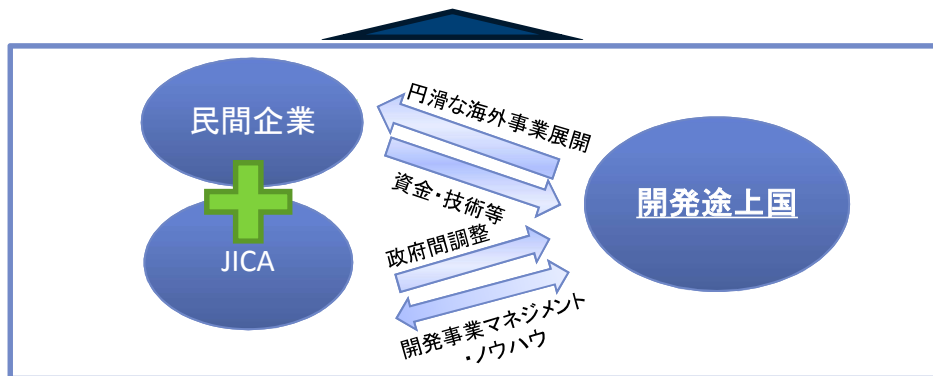
(6) 開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業

制度概要

開発途上国の政府関係者を主な対象とする本邦での研修や現地でのセミナー等を通じて、日本企業が持つ優れた製品、技術、システム等への理解を促すと共に、開発への活用可能性検討を行うことを目的とするもの。

効果

- ・民間企業にとっては、当該国における同社の技術、製品、システムへの認知度の向上、公共性の高いビジネスの具体的な展開、途上国政府関係者との間の人的ネットワーク形成等の効果が期待できる。
- ・JICAにとっては、当該事業及びその後の民間企業の事業展開を通じ、開発途上国の課題解決に貢献。



具体的な実施事例

—テルモ社との連携による技術協力—

- メキシコでは虚血性心疾患は死亡率2位。テルモ社のカテーテルを用いたTRI法(手首から挿入するカテーテル術)は安価で身体的負担が軽い。
- テルモ社の提案に基づき、メキシコ人ドクター5人を日本で研修。その半年後に現地で保健省関係者も含めたフォローアップセミナーを実施。
- この結果、メキシコ国内でのTRI法の普及率(5%(2009年)→21%(2011年))、テルモ社のカテーテルデバイスの墨国内のシェア、売上とも向上。
- JICAが墨・保健省との接点をテルモに提供。研修・セミナーの実施によりテルモ社と墨・医療関係者の関係も構築・強化。



対象国	原則として、JICA在外事務所等の所在国	次回公示予定 平成26年8月頃
対象者	本邦登記法人(外国会社、特定非営利活動法人及び自治体は除く)	
事業経費/期間	1件2000万円を上限/最大2年間	
対象分野	途上国の社会経済開発に効果のある分野(運輸交通、エネルギー、保健医療、水環境、農業、防災、情報通信等)	
採択予定件数	年二回公募/一回の公募あたり10件程度(平成26年度)	

(7) 協力準備調査(BOPビジネス連携促進)

(開発途上国の貧困問題に貢献できるビジネスがしたい方へ)

開発途上国の貧困削減に貢献するBOPビジネスについて、ビジネス計画作成を支援します。

- ・応募方法 : 公募
- ・対象国 : JICA在外事務所の所在国
- ・対象分野 : 対象国に関するJICAの援助方針に定める開発課題の改善に資する事業
- ・対象者 : BOPビジネスの実施を検討する日本国登記法人
- ・負担費用 : 1件5,000万円を上限 (中小企業のみ2,000万円を上限とすることも可)

平成26年3月公示



具体的な活用事例

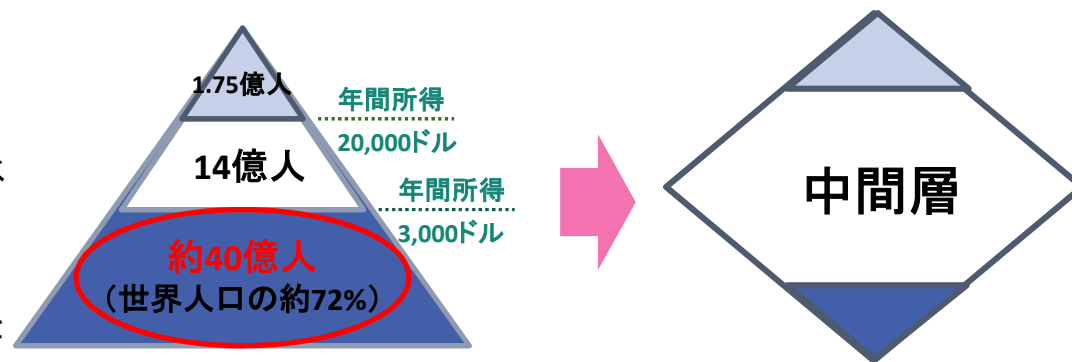
日本ベーシック株式会社

バングラデシュにおいて、自転車搭載型浄水装置および簡易凝集剤を利用し、ダッカ首都圏で安心・安全で安価な飲料水をBOP層に販売する。また、就業機会を失うことが予想されるリキシャ運転手に対して、同装置を活用した水事業における雇用機会(飲料水の製造・販売)を提供することにより、BOP層の所得向上にも貢献する。

(<http://www.nipponbasic.ecnet.jp/topics.html>)

BOPビジネスとは・・・

世界人口の7割を占める貧困層(BOP層: Base of the Pyramid)を対象に、衛生的な水供給など、BOP層のニーズを満たすための製品・サービスを、民間ビジネスの原理を活かして持続的に届けるビジネス。社会課題解決型の新しいビジネスモデルとして注目を集めている。



出典: Hammond, A, L, et al (2007) The Next 4 Billion. World Resource Institute, IFC
C.K.Praharad (2005) 「ネクスト・マーケット」 Wharton School Publishing

(8) 草の根技術協力事業

開発途上地域の住民と一体となって自発的に国際協力を行う意志を持つ日本のNGOや公益団体、大学、地方自治体、民間企業等が、途上国の開発支援のために技術協力を実施することを支援。

■ 応募要件

- ① 人を介した「技術協力」事業であること。(モノの供与が主な事業は不可)
- ② 開発途上国の人々の生活改善・生計向上に直接役立つ内容であること。
- ③ 日本に拠点のある団体であること。

■ 実施例

人口増加に伴い、排出される廃棄物が増加していることから、自治体における廃棄物管理の人材育成、業務の効率化が急務となっている。本事業により、ごみの分別収集が開始され、職員の管理能力等が向上した。また、現地では本事業をきっかけに、本邦企業との交流ができ、廃棄物処理問題の解決に向けた活動が実施される予定である。

	パートナー型	支援型	地域提案型
対象団体	途上国での協力経験2年以上有する団体、大学	国内外での活動経験2年以上有する団体、大学	地方自治体
	民間企業も可	民間企業は不可	実施は地方自治体が推薦するNGO等の団体でも可
募集時期	年2回	年2回	年1回
金額規模	1億円以下	2500万円以下	3000万円以下
事業期間	5年以内	3年以内	3年以内

これまでの自治体によるODA活用例

(1) サモア・水道事業運営(宮古島モデル)支援協力(沖縄県宮古島市)～“島”の知見を活かし、途上国の問題解決に貢献～

沖縄県宮古島市は、草の根技術協力事業を通じて、漏水対策や「生物浄化法(緩速ろ過方式)」を使った浄水場管理を支援している。何層にも重ねた砂利と砂に緩やかな速度で水を通過させ、砂の表面や中の微小な生物が不純物を分解することで病原菌のいない飲用水をつくり出す仕組みにより、安全でおいしい水が提供されるようになった。

水源の多くを地下水に依存している“島”特有の課題に対し、宮古島市が培ってきたノウハウ・システムを、今後、大洋州を中心とする島嶼国へ展開及び普及することが期待される。



(2) モンゴル・寒冷地での都市開発技術改善(北海道旭川市)～寒冷地特有の街づくりを～

平均気温が -20°C 以下にもなる寒冷地ウランバートル(UB)市において、旭川市の寒冷地型技術を生かしながら、宅地開発、道路配置、道路舗装・維持管理などの都市開発技術の基準作りと、UB市の都市再開発事業に同基準を反映させるための行動計画作成を支援している。

旭川市職員等の専門家派遣を通じて、都市開発技術基準案へ技術的な助言を行うとともに、UB市関係者を北海道に招き、旭川市の都市開発技術基準に基づいて開発・整備された街づくりや寒冷地特有の凍結路面对策等について総合的に技術移転を実施している。

今後、同じ寒冷地都市間の技術・人的交流及び企業進出が期待されている。



本事業の制度により期待される点

- (1) 途上国側は企業の製品だけを持ち込まれても運用できるとは限らないため、ノウハウや技術を有する自治体職員や関連団体等が材料を現地に持ち込み専門家として途上国政府の規制担当者に技術指導したり、研修を行うなどの取組が功を奏する。
- (2) 地方自治体が主体となった技術協力事業を全面的に支援することで、自治体や地域の関連企業の海外展開を促進させる。

(9-1) 途上国の現地情報, グローバル人材情報の提供

海外展開する現地ビジネス環境の情報が知りたい 途上国の投資環境施策等の紹介(情報提供)

専門家が派遣されている国については, 専門家の助言等を受けて途上国政府機関が作成した投資ガイドブック等を活用し, 現地ビジネス環境等に関する情報提供を行います。

(JICA 専門家派遣国はご照会ください。国ごとに提供内容は異なります)

ビジネス環境情報: 経済動向, 貿易振興策, 投資誘致策, 課税・会計,
雇用・労働, 現地企業, 金融, オフィス環境,
生活環境 等



途上国の人材育成・確保に関する情報を得たい 途上国での現地人材育成・確保(現地人材育成研修)

JICA 支援する途上国の『日本センター』(市場経済移行国等におけるビジネス人材の育成と日本との交流を目的とした拠点)で以下の支援が可能です。

- ・対象国: JICA が協力している日本センターを有する東南アジア, 東アジア, 中央アジア諸国
- ・サービス: 現地ビジネス環境, とりわけ人材確保に関する情報提供
現地人材を対象とする企業紹介セミナー・ジョブフェアの開催
メーリングリスト・掲示板などを使った求人情報の掲載
現地社員への日本語研修・ビジネス研修の実施
多目的ホール・会議室等, センター内施設の貸出

詳しい情報はこちらへ。(http://japancenter.jica.go.jp/)



(9-2) 途上国の現地情報, グローバル人材情報の提供

幅広い国際協力人材への情報アクセス (PARTNER人材情報閲覧機能) (海外展開をするためのグローバルな人材を採用したい方へ)

PARTNERには海外経験や高い専門性を有した人材が多数登録されています。また、登録者の中には、途上国の過酷な条件下で活動したJICAボランティアが多数含まれていますが、JICAボランティアは、異文化適応力、企画力、コミュニケーション能力、調整力、逞しい精神力など、ビジネスに欠かせない人間力を深めて帰国します。

引き続き海外での活躍を希望する者も多く、企業の海外展開やCSR活動にも貢献できます。

PARTNERの登録・利用サービス

PARTNERは、国際協力の世界で活躍を目指す方と、国際協力人材を求める組織や団体に様々な情報をお届けする「国際協力キャリア総合情報サイト」です。

まずはPARTNER団体登録(簡易登録)をPARTNER上で済ませてください。(登録申請後簡単な審査を経て登録完了となります。)

登録が完了すると、以下のサービスが**無料**(通信費用は御社負担となります)でご利用になれます。

- ①PARTNER掲載情報、人材情報の閲覧
- ②PARTNERに登録されている個人へのオファー(求人への応募勧奨等)
- ③団体情報の掲載、広報機能(プレスルーム)の掲載

PARTNER

検索

<http://partner.jica.go.jp/>

具体的な活用事例

・トキタ種苗株式会社(さいたま市): 海外市場・海外種子産地の開拓にあたり、技術・語学・途上国での業務経験のある協力隊経験者が活躍。現在20名在籍。(http://supporter.jica.go.jp/company/tokitaseed/)

・昭和機械商事株式会社(大阪市): 協力隊経験者は企画・実行力、適応力、生き抜く底力があると評価。シンガポールに最初の現地法人を設立する際の責任者として抜擢し、2011年11月現在7名の協力隊経験者が在籍。(http://supporter.jica.go.jp/company/showa-kikai/)

4. 今後の事業の見通し

中小企業の海外展開支援(平成26年度外務省ODA予算政府案)

平成25年度：67億円 → 平成26年度：71.1億円

1 目的・効果

ODAを活用して中小企業の海外展開を支援し、新興国・途上国における中小企業の製品等の販路拡大を図るとともに、途上国の経済社会開発に貢献する。

2 事業内容

■ 中小企業の海外展開支援事業

平成25年度：40億円【外務省予算 20億円，JICA交付金 20億円】

⇒ 平成26年度：45.5億円（内訳は以下①及び②）

- ①ODAを活用した中小企業の海外展開支援委託事業 2億円(外務省予算)
- ②中小企業の技術・ノウハウを活用した技術協力 43.5億円(JICA交付金)

■ 中小企業を活用したノン・プロジェクト型無償資金協力

平成25年度：25億円 ⇒ 平成26年度：24億円（外務省予算）

■ 民間連携ボランティア制度

平成25年度：2億円 ⇒ 平成26年度：1.6億円（JICA交付金）

(参考)上記に加え、平成25年度補正予算において以下の事業につき、計30億円を計上。

- ・JICA交付金による普及・実証事業 24億円
- ・中小企業を活用したノン・プロジェクト型無償資金協力 6億円



中小企業支援の例：ベトナムにおける簡易浄水器による水供給事業の普及に関する調査業務

各支援内容の概要につきましては、外務省及びJICAの
ホームページにも掲載しておりますので、ご参考下さい。

ODAを活用した
中小企業支援事業に
関する政策・制度全般
及びニーズ調査に関する
お問い合わせはこちら

外務省相談窓口

外務省国際協力局 ODA中小企業等支援タスクフォース

TEL: 03-5501-8000(内線2585又は3095)

FAX: 03-5501-8372

MAIL: odakanminrenkei@mofa.go.jp

HP: <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/kanmin/chusho.html>

住所: 〒100-8919 東京都千代田区霞が関2-2-1



案件化調査、
普及・実証事業その他の
JICA実施事業に関する
お問い合わせはこちら

JICA相談窓口

独立行政法人国際協力機構

国内事業部中小企業支援調査課

TEL: 03-5226-9283

MAIL: pdtfs@jica.go.jp

HP: http://www.jica.go.jp/sme_support/

住所: 〒102-8012 東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル

